

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成28年6月7日(火)
会議時間 13時58分開会 15時00分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 中島里司
副委員長 : 安田 薫
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹、
総務課長 小笠原清隆、総務課長補佐 本田雅彦、行政管理係長 青沼博信
- 6 議 件
 - (1) 平成28年 第2回定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の内容確認及び審査方法
 - ② 一般質問について
 - ③ 審査方法及び審議日程について
 - ④ 会期の日程について
 - ⑤ 陳情・請願・意見書について
 - (2) 所管事務調査事項の一般質問について
 - (3) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - (4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

(1) 平成28年第2回定例会の運営について

委員長：(中島里司) ただいまから、本日の議会運営委員会を開会する。
議件について順次審議していきたいと思う。

① 予定議案等の内容確認及び審査方法について

委員長：「① 予定議案等の内容確認及び審査方法について」をお諮りする。前回の議運開催以後の提出議案等の変更、追加、取り止め等の案件があれば報告願う。

副町長：お疲れ様でございます。議案等の追加等はないが、前回の議運では、行政報告の農作物の生育状況等について調整ができ次第報告すると話をしたが、6月1日現在の生育状況等についての行政報告を当日配付とさせていただきたいので、よろしく願います。その他の変更はない。

委員長：議会提案の変更、追加等の確認をする。

佐藤局長：議会関係の変更、追加等について、お手元に配付のとおり請願3件を受理している。いずれも清水地区連合から北村議員が紹介議員となり提出されている。「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、『30人以下学級』の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書に関する請願」と「地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願」については昨年も提出があった。3件目の「平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願」は、昨年はなかったが何年か前に請願として提出されている。以上3件が請願の追加となる。議案とは直接関係ないが、6月16日に一般質問の1日目を予定しているが、町内会連絡協議会の方が議会の傍聴をしたいという話があったので、報告する。

委員長：請願については、後ほど協議をしてもらう。

② 一般質問について

委員長：7名15項目の通告があった。一読のため休憩する。

【休憩 14:02】

【再開 14:06】

委員長：一般質問の文面等について意見があれば受ける。

加来議長：6頁の北村議員の5項目目の「合同納骨塚に関する現状について」と9頁の高橋議員の2項目目の「読書活動の意義と環境づくりについて」は、「議会報告会と町民との意見交換会」の際に、町民から提案等をいただき、「今後議会で検討、調査する」という回答内容となっている。検討段階での一般質問はどうかということもあるが、今回は一般質問を受け付けた。今回のような件については今まで約束事がなかったため、今後、議運で協議いただきたい。今回は受けることとなったので、ご了承をお願いする。

委員長：議長に確認だが、5頁の「旧羽帯小学校校舎の再利用について」も議会報告会に出ているが、それはどう捉えているのか。

加来議長：北村議員の1項目目の「ペケレベツ川の水質及び環境の改善について」と2項目目の「旧羽帯小学校校舎の再利用について」も議会報告会が出た。こう対応しているという答弁で終わり、調査・検討をすることになっていないので、提言者にはその時点で了承してもらっている。この件については終わっているという判断をした。

委員長：6頁と9頁の扱いについて、議長の考えを聞きたい。

加来議長：来年度の報告会に向けて議運で協議してもらいたい。今日は受け付けたので、このまま進めてほしい。

委員長：意見はあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：これから報告会のことについても協議をするが、検討する前にいろいろな答弁を理事者からもらってしまうと、議会報告会や議員が協議していくことが前後逆になってしまうという感じがする。そういう部分から議長が言われたことにつながったのではと思う。議会報告会で一般質問のあり方も出ていた。わかりづらい、何を言っているのかわからない、もう少し突っ込んではどうかなど、いろいろ出ていたと思うが、基本はまちづくりにつながる質問であるべきと考えている。同じことを繰り返している内容が最近多く見られるので、それも含めて今後、資質向上を図っていく必要があるのではと感じている。

今回の一般質問事項については問題ないか。

(ありませんの声あり)

委員長：承諾する。一般質問に関して、チラシ折込により住民に周知することから、日程等の割り振りを行う。7名ということで16日は4名、17日は3名ということにしたいと思うが、いかがか。

(よろしいの声あり)

委員長：原議員、木村議員、鈴木議員、北村議員が16日。桜井議員、佐藤議員、高橋議員が17日ということに決定する。

③審議方法及び審議の日程について

⑤陳情・請願・意見書等について

委員長：審議方法及び審議の日程について協議する。配付してある「付議予定議件」により確認する。事務局長より概略説明をお願いする。

佐藤局長：(別紙 付議予定議件についての説明)

条例改正 14日

補正予算 14日

その他の議案 行政報告 14日、専決処分の承認 14日、物品の取得 14日、工事請負契約 14日、規約の変更 21日。

議会関係 一般質問 16・17日、陳情審査 14日報告、請願 3件 14日に委員会へ付託、特別委員会の設置 21日、所管事務調査の報告 14日、所管事務等調査の申出 21日、議員派遣の申し入れ 21日をお願いする。

会期中に提出が予定されるものは、請願 3件を所管する常任委員会の方へ付託するという流れになるので、審査が終われば請願審査の報告が会期中にある。請願が意見書を求める請願なので、請願が採択になれば意見書の提案がある予定。

委員長：日程等について説明を受けた。請願・陳情・意見書等の関係は、「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、『30人以下学級』の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書に関する請願」と「地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願」については、所管委員会である総務文教常任委員会へ、「平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願」については、所管委員会である産業厚生常任委員会に付託することにしたと思う。日程及び請願の取り扱いについて意見はあるか。

(ありませんの声あり)

④会期決定について

委員長：会期の決定を審議する。会期は6月14日から6月21日までの8日としたいが、異議はあるか。

(異議なしの声あり)

委員長：このように決定する。執行側には退席願う。

【執行退席 14:21】

(2) 所管事務調査事項の一般質問について

委員長：前回の委員会で、所管事務調査継続中、所管委員会の委員は、調査に関連する一般質問の通告は行わないことになったが、新旧対照表を配付しているので、事務局長から説明をお願いする。

佐藤局長：資料説明

委員長：前回、審議したとおりに改正ということで、何か意見はあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：このように運用例を改正する。全員協議会で議運として報告をし、それぞれの議員に理解をしてもらいたいと思う。

(3) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：当委員会として11番までの振り返り項目について意見集約をしていきたいがよろしいか。

(よろしいの声あり)

①開催日時について

委員長：開催日時についてはどうだったか。今回は御影地区の人数が少なかったことも含めて、日程的に問題があったか。

高橋委員：もっと早く知らせてほしいという声があった。例えば、5月の第4月・火曜日で固定した方が町民も来やすいのではないか。

委員長：開催日時については問題ないということで、従来どおりの5月中下旬とする。

②開催場所について

委員長：清水地区は清水公民館、御影地区は御影公民館だったが、この2か所でよかったか。

(いいとの声あり)

委員長：2地区でよいということで決定する。

③会場の配置について

委員長：今年から班編成で取り組んだが、座り方について何か意見はあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：会場の配置については、よかったということにする。

④班編成、役割分担について

委員長：班編成はじめてだったが、どうだったか。

奥秋委員：それなりのメリットもあったと思うが、参加者から「議員は13名しかいないのになぜか」という話もあり、議員全員の声を聞きたいという人もいた。限られた時間ではあるが、同じ委員会で答弁者が2人いた方が町民も納得するのではないか。昨年と同じように班編成しなくてもいいと感じた。個人的な意見を発言できるようにということだったが、個人的な意見はあまり求められなかった。

委員長：個々の意見を求められたときに13人が全員答えていたら約2倍の時間がかかるため、班編成にした。参加者の話は、全議員出席と議員個々の見解を聞きたいとのことで、矛盾がある。

西山委員：御影の参加者から半分ずつでよかったのではないかとの声があった。役割分担でマイクを渡していたが、出しゃばっていないか疑問がある。

委員長：出しゃばっているとは感じていない。

西山委員：清水会場で1名から「なぜ半分なのか」と言われたが、議員全員来ていればよかったと思うが、1名だけ欠席していたので言われたのではと思う。全員参加すると決めていたので、全員参加すべきだと思う。

委員長：それについては、私も話をした。役割があるなしに関わらず全員出席が基本なので、今後については話をしている。

⑤周知方法について

高橋委員：参加された町民や他の町民から、5月下旬・6月上旬は行事が込み合っている。年明け、遅くても3月に分かればいいのでは。できれば5月の第何週の曜日で固定できればよい。

西山委員：もっと早く周知してほしいと言われた。高橋委員が言うように、3月の総会までに教えた方が良

いと思う。

委員長：できるだけ早く周知する案と総会までに周知する案が出た。

西山委員：3月定例会の中で予定を決めてはどうか。

佐藤局長：広報を使って周知する場合に3月に周知するとなると2月には決まっていないといけない。3月で決めてしまうと4月以降になる。

【休憩 14:44】

【再開 14:48】

委員長：所管の常任委員会に割り振りをして検討する項目もあるので、その段階でも日時についてはある程度方向を示しながら協議してもらおうという形にしたい。周知方法については、できるだけ早い時期に費用をあまりかけないで周知する。

⑥次第について

安田委員：今年は3回目で、今年の式次第と時間配分はよかった。

委員長：式次第については特になしということよろしいか。

(よろしいの声あり)

⑦配付資料について

委員長：特に何かあるか。

(なしの声あり)

⑧議会報告の内容・時間について

委員長：1回目は丁寧すぎる、2回目は特になし、3回目は簡単すぎるとの意見があった。主要なところを言葉で説明した方が良いと言われたので、今後、説明者に対して説明の仕方、あり方について考えていく必要があると感じたが皆さんも同じ考えか。

(はいの声あり)

委員長：説明の内容については、もう少し主要なところをピックアップして説明することとする。時間についてはどうか。

(特になしの声あり)

委員長：時間については従来どおりとする。

⑨質疑応答・意見提言の聴取の内容・時間について

委員長：従来どおりの形でよかったか。

(いいとの声あり)

⑩アンケート調査の内容について

委員長：削除・追加するところはないか。

奥秋委員：具体的に書いてあり、この内容で十分だと思う。

委員長：追加・削除はしなくてもよろしいか。

(よろしいの声あり)

⑪その他（参加者が減少したことの分析、次回に向けた検討など）

委員長：御影は行事等があったのか。

西山委員：先ほど言われたように、通知を早くしてあげれば行事をずらしてもらえと思うので、大丈夫だと思う。

委員長：分析としては、周知を早くすることも対応の一つである。他にありませんか。

(なしの声あり)

委員長：事務局から何かあるか。

佐藤局長：この後、議運での振り返りをもとにして全員協議会の中で反省を行うということによろしいか。

委員長：今日出た意見を事務局でまとめていただき、全員協議会で報告をすることによろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：「平成28年度議会報告会と町民との意見交換会の振り返り項目」についてを終了する。

（4）その他

委員長：何かあるか。

（ありませんの声あり）

委員長：今後、議運での振り返り内容を全員協議会に報告し反省総括を行っていく予定。本日の議会運営委員会を以上で閉じる。